

事務事業の見直し意見

No7 高齢者交通費等助成事業

総合評価	高齢者交通費等助成事業については廃止
評価コメント	<ul style="list-style-type: none">・ 高齢者の生活行動範囲の拡大等を図る目的で始めた事業であるが、現在は、1人10,000円のクーポン券を対象年齢である高齢者に一律に交付し、介護用品の購入に使用できるなど、生活行動範囲の拡大と社会参加の促進につながっているとは言い難く、本来の趣旨から乖離している。・ 交付対象者以外による使用の可能性がある。・ 若い世代が将来高齢者になったとき、現在の高齢者と同じサービスを楽しむことができるのか、世代間格差を考える必要がある。・ 市税の減少と社会保障関係費の増加等による財政状況の悪化が見込まれるのであるから、市は事業の優先順位をしっかりと考えなければならない。高齢者交通費等助成事業を維持することによって、子育て支援などのサービスの質が落ちるようなことがあってはならない。・ 以上の理由から本事業を廃止し、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段をどのように支援していくか、高齢施策に留まらない交通施策を検討すべきである。
担当課	高齢施策課
R1 予算額	272,846 千円

事務事業の見直し意見

No8 足湯施設の運営

総合評価	足湯施設の運営については見直し
評価コメント	<ul style="list-style-type: none">・本来行政が実施しなければならない事業ではないこと、施設が老朽化しており、今後、設備更新や大規模改修に経費がかかることから廃止すべきである。・廃止するにあたり、施設の譲渡を検討されたい。・福祉施設への温泉の供給については、温泉販売収入があるため、源泉ポンプが故障するまでは、引き続き供給されたい。
担当課	高齢施策課
R1 予算額	11,931 千円

事務事業の見直し意見

No34 マイサポいこま

総合評価	マイサポいこまについては見直し
評価コメント	<ul style="list-style-type: none">・平成 30 年度では、支援額 2,826 千円の支援を行うに要した経費が 2,249 千円にのぼり、コストバランスが悪い制度となっている。・支援を希望される団体を一律に支援の対象とすることには無理があるのではないか。・長年にわたり支援を受けている団体も見受けられる。団体には自立を促しているとはいえ、支援を行う年限は設定すべきである。・市民協働は重要な取組であり、当該制度が協働の啓発の役割を果たすなど成果を上げてきたが、以上の課題を解決することができるよう当該制度は見直すべきである。・対象団体の活動の中には、市外にも発信すべき素晴らしい活動を行っている団体もあるため、団体の活動を市が支援し、市内外から寄付を得られる仕組みを検討する必要がある。・以上のことから、団体に行っている支援を全庁的に整理し、市が行う支援のあり方を検討し、協働のプラットフォームを新たに構築すべきである。
担当課	市民活動推進センター
R1 予算額	7,475 千円

事務事業の見直し意見

No38 中小企業融資制度

総合評価	中小企業融資制度については見直し
評価コメント	<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業向け融資制度は、中小企業者の経営の安定と起業を促進する上で、意義のある制度であるが、利子補給金については、補助額が1社平均3.5万円/年と低額であり、中小企業者の経営基盤の強化につながっているとは考え難い。・ 信用保証料補助金は、信用力の弱い企業の誘致にもつながることや、他市でも実施していることから必要な制度である。・ 効果が限定的である利子補給金を廃止し、他市との均衡を踏まえ信用保証料補助金の補助率を引き上げることで、より企業誘致につながる制度とされたい。
担当課	商工観光課
R1 予算額	16,787 千円

事務事業の見直し意見

No13 花のまちづくりセンターの運営

総合評価	花のまちづくりセンターの市による運営の廃止
評価コメント	<ul style="list-style-type: none">・緑化施策は、花のまちづくりセンターの存在に関わらず重要な施策であるが、当該施設以外でも取り組むことは可能である。・事業費のうち5割を人件費で占めているが、市が直営で運営する必要性は低くなっている。・これまでにセンターが果たしてきた役割を検証し、今後の運営については、現在のボランティア団体のあり方も含め、市民協働で進めていくなど検討されたい。
担当課	花のまちづくりセンター
R1 予算額	26,951 千円

事務事業の見直し意見

No26 子ども医療費助成事業

総合評価	子ども医療費助成事業については見直し
評価コメント	<ul style="list-style-type: none">子ども医療費助成費については、支給件数の増加、制度拡充に伴い平成26年度と平成30年度を比較すると135,731千円増加し、社会保障関係費の増加額の約2割を占めている。また、令和元年8月から未就学児の現物給付が始まり、より気軽に受診できるようになるため、市の財政負担が一層増える見込みであり、財政状況の厳しさが増すと懸念される。以上のことから一定の財政負担が避けられない状況である。そのため、小・中学生の一部負担金については、現行の500円/月から県が基準としている1,000円/月に引き上げられたい。このことによって創出された財源で子育て・教育環境の充実に取り組まれたい。なお、負担金を引き上げることによって子どもの受診抑制につながるのではないかとの懸念もあるが、この引き上げによって受診が抑制されるとは考えにくく、むしろ子どもの受診について親が適切な判断ができるような取組が市に求められている。具体的には、学校を含めた関係機関によって、子どもの健康施策、親の支援を包括的に実施できるようプラットフォーム化し、生駒市独自の子どもの健康管理に取り組まれたい。
担当課	国保医療課
R1 予算額	369,633 千円

事務事業の見直し意見

No28 【負】私立保育所保育実施負担金

総合評価	—
評価コメント	・私立保育所保育実施負担金については、令和元年 10 月から開始される幼児教育・保育無償化の影響を見定めながら継続審査していく。
担当課	こども課
R1 予算額	2,570,950 千円

事務事業の見直し意見

No27 【補】私立保育所市単独補助事業

総合評価	【補】私立保育所市単独補助事業については見直し
評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・本補助金は、民間保育所の健全な運営に寄与しており、子育て施策の推進の観点から必要な補助であるが、交付対象項目の中には、本来、法人が負担すべきと思われる事業費があり、効果が出る補助対象項目を絞り、その項目に対して集中的に補助を行う必要がある。 ・令和元年4月時点で待機児童数が県内で一番多い原因は、保育士が不足しているためであり、その要因として給与の低さが考えられる。給与改善費補助金については、給与実態を把握し、保育士不足解消の効果を検証した上でより充実させ、保育士確保につなげられたい。 ・あわせて、給与改善費補助金の交付について、運営法人に対して行う方が良いのか、保育士へ直接行う方が良いのかについても検討を行い、更には、補助金の交付以外の方法、例えば住居の確保など保育士の待遇面の改善など有効な施策についても幅広く検討されたい。 ・ただし、検証の結果、効果が認められない場合は、廃止を含めた見直しをされたい。 ・本件補助金については、令和元年度から全般的な見直しを行い、補助の対象項目を精査されているが、費用対効果を検証し、更なる見直しを検討されたい。
担当課	こども課
R1 予算額	80,345 千円